

第3章 今後の密集市街地対策の基本的な方針

1 まちづくりの基本目標と展開の方向性

大阪の成長を支えるまちづくりをめざし、「災害に強いまちづくり」と「活力と魅力あふれるまちづくり」の両輪で取組みを展開します。

大阪の成長を支えるまちづくり

災害に強い
まちづくり

好循環

活力と魅力あふれる
まちづくり

「活力と魅力あふれるまちづくり」により、新たな住民を呼び込み、まちが活性化するという流れを生み出すことにより、地域住民や民間事業者による建替えや土地活用、自主防災等の取組みが進むことで、「災害に強いまちづくり」も促進されるといった好循環をめざします。

2 「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消目標

危険密集を早期かつ確実に解消する観点から、以下の目標を設定します。

危険密集 2,248ha について、

- 1) 2025 (令和 7) 年度末までに 9 割以上を解消
- 2) 2030 (令和 12) 年度末までに全域を解消

◆解消の評価指標・整備水準

延焼危険性及び避難困難性に関する評価指標のうち、市が整備アクションプログラムに目標として設定した評価指標が以下の整備水準を達成すること

	評価指標*	整備水準
延焼危険性	想定平均焼失率	23%未満
避難困難性	地区内閉塞度	5段階評価中の1又は2

* 評価指標の詳細は、参考資料 4 (P.44) を参照

3 今後の密集市街地対策のポイント

- ◆危険密集を確実に解消するため、GIS を用いて延焼危険性を効果的に低減できる箇所を特定し、道路整備や老朽建築物の除却等を積極的な事業手法により強力に推進します。
- ◆切迫する大規模地震に備え、地域特性に応じた防災活動が円滑に実施されるよう地域への支援を強化します。
- ◆危険密集の解消後も見据え、民間主体による安全・安心で、魅力あるまちづくりが進む環境整備を推進します。